

## ◆審判および運営協力者が遵守すべき事項

### ■自主的に参加を見合わせるべき事項

- 体調がよくない場合。発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある場合は、来場しないで自宅で安静にすること。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### ■主催者が提出を求める書類に関する事項

- 受付時に主催者が準備する以下の健康観察をうけること。
  - 所属、氏名、学年、連絡先（電話番号）
  - 当日の体温
  - 参加2週間における以下の事項の有無
    - 平熱を越える発熱（おおむね37度5分以上）
    - 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ（けんたい感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重く感じる、疲れやすい等
    - 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触の有無
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

### ■審判および運営協力者が事前に準備または実施すべき事項

- マスクは各自で準備すること。また、各校の集合場所で使用するアルコール等の除菌グッズは各校で準備すること。
- 飲料は個別に摂取できるものをあらかじめ準備すること。複数で利用する大型容器を用いた飲料の提供は行わないこと。
- 熱中症対策として、水分補給や日陰での休養、帽子の着用やタオルの使用など、各自でできる範囲の準備は実施すること。
- ゴミ袋は個人で持参し、ゴミは個人で持ち帰ること。鼻水、唾液などがついたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。

### ■競技会開催中に注意すべき事項

- 競技会前後のミーティングは、三密を避けること。
- 競技中と飲食中以外はマスクを着用すること。
- 共用物を使用した場合や他の参加者と接触した場合は、その都度こまめに手を洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 唾や痰をはくことは緊急時以外行わないこと。
- タオルの共有や、同じ容器での水分補給は行わないこと。また、飲み残した飲料は周囲に捨てずに自宅に持ち帰って処分すること。
- 競技中以外は、参加者競技者や主催者スタッフなどとの距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- ゴミ処理等をした後は、必ず石鹸等で入念に手洗いを行うこと。

### ■参加者競技者には以下のような指導をしているので、確認しておくこと。

- 招集の際は挙手で確認を受けること。返事をしないこと。
- 試技前は「行きます」などの声は出さなくて合図を出したい場合は挙手で試技開始の合図すること。基本的に合図を出す必要はない。
- 集団応援や集団での返事は禁止する。また、個人でも大声で声援を送らないこと。拍手をもって応援とすること。